

**呉市国民健康保険音戸診療所及び呉市総合ケアセンターさざなみに
係る指定管理者の候補者の選定について**

呉市国民健康保険音戸診療所及び呉市総合ケアセンターさざなみに係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) 所在地 呉市音戸町高須3丁目7番15号

(2) 設置目的

- ① 呉市国民健康保険音戸診療所…呉市国民健康保険被保険者等の健康の保持増進を図ることを目的として、設置する。
- ② 呉市総合ケアセンターさざなみ…高齢者の自立を支援し、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として、設置する。

2 公募の概要

(1) 公募期間 平成26年7月16日(水)から平成26年8月15日(金)まで

(2) 応募者(応募順)

団体名	団体所在地	代表者氏名
社会福祉法人 呉市社会福祉協議会	本町9番21号	会長 貞國 信忠

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

呉市国民健康保険音戸診療所及び呉市総合ケアセンターさざなみ指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類をもとに各委員が適否判定を行い、指定管理者の候補者として選定しました。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	配点
① 事業計画書等の内容が、診療所及びさざなみの利用者の平等な利用を確保するものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否 ※否は失格
② 事業計画書等の内容が、診療所及びさざなみの適切な維持及び管理を図ることができるものであること。	・施設の設置目的と性格等の理解 ・苦情への対応と個人情報の取扱い ・事故等の緊急事態への対応	適・否 ※否は失格
③ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。	・利用促進が図られる取組の提示 ・医療、保健、福祉施設等との連携 ・地域特性等を活かした取組の提示	適・否 ※否は失格
④ 事業計画書等の内容に、市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る自主的な取組等が提示されていること。	・保健医療の向上が図られる内容か ・福祉の増進が図られる内容か	適・否 ※否は失格
⑤ 事業計画書等の内容が、管理経費の縮減・管理経費縮減のための工夫が図られるものであること。	・管理経費縮減のための工夫 ・収支計画等が適正か	適・否 ※否は失格
⑥ 診療所及びさざなみの管理運営を安定して行う能力を有するものであること。	・法人の経営状況 ・必要な職員の確保 ・類似施設の管理実績	適・否 ※否は失格
⑦ その他	・職員の継続雇用等への配慮 ・地元からの雇用への配慮 ・障害者の雇用への配慮	適・否 ※否は失格
総合判定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、社会福祉法人呉市社会福祉協議会を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	社会福祉法人呉市社会福祉協議会	【評価した点】
総合判定	適	<ul style="list-style-type: none">・医療、保健、福祉の拠点として、様々な提案がなされており、施設の設置目的を深く理解していると認められるため。・同法人が実施している他の事業との連携や、社会福祉法人としてのこれまでの経験を活かすことで、引き続いて適切な管理運営を行うことが期待できること。・指定管理者負担金変動負担金として収支利益の20%を計上していること。
【内訳】		
審査基準①	適	
審査基準②	適	
審査基準③	適	
審査基準④	適	
審査基準⑤	適	
審査基準⑥	適	
審査基準⑦	適	

4 指定期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日まで

【問い合わせ】 呉市福祉保健部福祉保健課（電話 0823-25-3524）